

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
早稲田速記医療福祉専門学校	昭和51年10月1日	橋本正樹	〒171-8543 東京都豊島区高田三丁目11番17号 (電話) 03-3208-8461																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人川口学園	昭和44年7月14日	理事長 川口拓也	〒171-8543 東京都豊島区高田三丁目11番17号 (電話) 03-3208-8461																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	平成13年文部省 告示第179号																								
学科の目的	介護福祉士は、介護を支えるマンパワーとして中核的な存在となっている。介護保険制度の導入とその後の見直し、また障害者総合支援法の導入の中で、個別ケアによる利用者本位のサービス提供がすすめられている。介護の現場では、認知症の対応をはじめとして、知的障害、精神障害、発達障害のある方等への対応など、身体介護だけではなく心理的・社会的支援も重要となっている。 本学科では、基本的な介護を提供できる能力及びコミュニケーション能力を身につけ、幅広い介護ニーズへ対応でき、主体的に活動できる介護福祉士を養成する。																										
認定年月日	平成29年2月24日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	1700時間	885時間	645時間	450時間																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
60人	23人	3人	3人	15人	18人																						
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 ・出席状況及び試験、課題等の結果を総合的に評価する。																							
長期休み	■夏季：7月21日～8月31日 ■冬季：12月21日～1月9日 ■学年末：3月21日～3月31日		卒業・進級条件	・所定の修業年限以上在籍し、所定の単位数の単位を取得した者を卒業認定する。 ・単位未取得科目は進級後再履修する。																							
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 ・担任を中心に補習等でサポートする。		課外活動	■課外活動の種類 ・ボランティア活動、体育祭、学園祭等  ■サークル活動：有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 有料老人ホーム等 ■就職指導内容 キャリアサポートセンターの専任スタッフとクラス担任が連携し、学生の就職活動をサポートする。 1年次から本校独自のキャリアサポートプログラムにより、就職に向けて取り組んで行く。 ■卒業生数 8人 ■就職希望者数 8人 ■就職者数 8人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 100%  ■その他 ・進学者数：0人 介護福祉士養成科(委託訓練生)の就職状況 ※1 就職率 1:2 50.0% ※2 就職者の割合 1:2 50.0% (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇〇〇〇</td> <td>②</td> <td>〇〇人</td> <td>〇〇人</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>①</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	〇〇〇〇	②	〇〇人	〇〇人	介護福祉士	①	10人	10人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
〇〇〇〇	②	〇〇人	〇〇人																								
介護福祉士	①	10人	10人																								
			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																								
			■自由記述欄																								
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成29年4月1日時点において、在学者26名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者24名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ・就職のため。		■中退率 7.7%																								
			■中退防止・中退者支援のための取組 ・クラス担任による面接指導。 ・クラス担任、保健室、学生相談コーナーの連携による相談体制。																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ・川口学園奨学金(無利子貸与) ・川口記念奨学金(無利子貸与) ・学習奨励奨学金(給付) ・卒業生・親族学費減免制度(給付)ほか ■専門実践教育訓練給付：非給付対象																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：有 (評価団体：私立専門学校等評価研究機構、受審年月：平成27年3月更新、評価結果を掲載したホームページURL： http://www.wasedasokki.jp/)																										
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.wasedasokki.jp/">http://www.wasedasokki.jp/</a>																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護保険制度が始まって16年を経て、専門職である介護福祉士に求められる知識や能力が益々多様化、高度化、複雑化していることから、特に現場の実情を踏まえた教育の実現がテーマとなっている。本学科では福祉関連事業者の役職員が委員として参画する福祉分野教育課程編成委員会を年2回以上開催し、この委員会での意見交換を通して、介護現場における専門性に関する動向、新たに必要となった実務に関する知識・技術・技能などを十分に把握・分析したうえで、本学科の専門教育にふさわしい、現場に求められる授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を行って、福祉関連事業者等の要請を十分に生かすことのできる実践的かつ専門的な職業教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、企業等の要請その他の情報・意見を十分に生かして教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む。以下同じ。)を行うため、早稲田速記医療福祉専門学校の組織運営に関する細則第9条第2項(6)に基づき、設置する。

また、教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な職業教育の教育課程編成に関する細則第2条第1項により学科の分野毎に設置することとしており、本学科においては福祉分野教育課程編成委員会を設置している。

学科長は、履修に関する細則第2条第4項により、教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見、提案を十分に生かした教育課程の編成を行い、校務運営会議において承認を得る。

(3)福祉分野教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
入野 豊	非営利活動法人大田区介護支援専門員連絡会副理事長	平成29年10月1日～ 平成31年9月30日	①
丸山泰一	社会福祉法人池上長寿園 池上事業部門統括事業所長	平成29年10月1日～ 平成31年9月30日	③
橋本正樹	校長	平成29年10月1日～ 平成31年9月30日	
岩上由紀子	介護福祉科学科長	平成29年10月1日～ 平成31年9月30日	
熊谷 崇	介護福祉科教員	平成29年10月1日～ 平成31年9月30日	
宮下明久	事務局長	平成29年10月1日～ 平成31年9月30日	
榑原幸之	広報室長	平成29年10月1日～ 平成31年9月30日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間の開催数は2回、開催時期は7月及び2～3月とし、当年度の教育の進め方と次年度の教育課程編成に活用する。

(開催日時・平成29年度)

第1回 平成29年度第1回福祉分野教育課程編成委員会 平成29年7月19日 13:00～15:00

第2回 平成29年度第2回福祉分野教育課程編成委員会 平成30年2月19日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

○マナーについて、社会人になり現場に入っても連絡なく無断欠勤をする職員がいるが、学校でも社会人としてのマナーは伝えて欲しいという意見をいただいた。「日本文化論」をカリキュラムに設置してから3年目になり、マナーについての内容を織り込んでいます。「介護総合演習」においても実習前にはマナーについて指導をしている。また、学校の取り組みとして教員と学生が一体となり、挨拶運動を行っている。しかし、実習時の欠席の連絡についてはできているが、校内での欠席の連絡は浸透されていないのが現状であるため、引き続き指導をしていきたい。

○教員側からは「介護実習Ⅱ」が、新カリキュラムでは「地域における生活支援の実践」を教育内容に加えられたが、地域包括支援センターの実習をイメージしてよいかの質問をし、ご意見をいただいた。委員からは、地域包括支援センターもあるが、在宅サービス全般を指すものと読める。地域包括支援センターでの実習は、介護福祉士の場合は勉強を積んでこないと難しいため、この点についてはデイサービスと読んでもよいのではというご意見をいただいた。31年度から新カリキュラムになるが、2年制の養成校での実施は33年度からとされているので、31年度実施校の動向も見ながらカリキュラム編成をしていきたい。

○介護実習では、実習中にデイサービスの実習もお願いをしているが、地域との関わりが見えてこない。実際にどのように機能しているかを知るにはどのような実習先がよいのかご意見をいただいた。最近では、地域活動をしている居宅介護支援事務所が増えているとのことだった。地域包括ケアシステムの理解を実践から学べるよう新規開拓の際は実習先を検討していきたい。

○留学生の介護実習の受け入れについてご意見を伺った。実習の受け入れは可能だが、実習評価まで求められると難しい面がある。今後、施設側としても外国人の採用への意識はもっているが、外国人が占める割合が大きくなったときには質の担保を証明することが難しい。施設、養成校とそれぞれ課題があるが、留学生が安心して学べる環境を整えていきたい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護実習に関する情報共有・意見交換を密に行いながら、実習指導者と連携・協働し、学生が介護実習の目標を達成できるようにする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習前に介護実習委託契約書、介護実習の目標、学生調書、日程表などの書類を送付し、介護実習の内容を伝達する。その他、必要に応じて学生の情報を伝達し、個々の学生の状況に合わせて実習指導内容を調整する。

実習期間中に1週間に1回以上、担当教員が実習先に訪問して、指導者との情報交換や指導内容の調整をし、学生にグループまたは個別で指導をする。

介護実習評価票を用いて、8つの目標①コミュニケーション、②利用者理解、③日常生活の支援技術、④介護過程、⑤実習施設の役割と機能、⑥チームワークと連携、⑦倫理と態度、⑧自己覚知の項目ごとに4段階で実習指導者が評価する。

その結果により、担当教員が総合的に判断しS、A～Dで評価をする。授業時数の5分の4以上の出席を要する。

隔年で実習指導者懇談会を開催し、情報共有を行う。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	デイホーム宮前ふれあいの家、優つくりグループホーム池尻、優つくり小規模多機能介護池尻、港区立特別養護老人ホーム白金の森、優つくりグループホーム新宿西落合、優つくり小規模多機能介護新宿西落合、優つくりショートステイ新宿西落合、中央区立特別養護老人ホーム、マイホームはるみ、渋谷区総合ケアコミュニティせせらぎ高齢者在宅サービスセンター 総数10件
介護実習Ⅱ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	水元ふれあいの家、アトリエ村、シャローム東久留米、向台老人ホーム、しょうわ、柿木園、原町ホーム、多摩済生園、風かおる里、やのくち正吉苑等 総数10件
介護実習Ⅲ	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習とする。	風かおる里、富士見台特別養護老人ホーム、関町特別養護老人ホーム、原町ホーム、瑞穂の里、うらわの里、はくちょう、江古田の森(障害者支援施設) 総数8件

介護実習Ⅳ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	ヘルパーステーション江古田、ウォームハート杉並、ウォームハート上井草、多摩再生ケアセンター、でいぐにてい新宿 総数5件
-------	--	---

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校は、福祉分野の教員の専攻分野における実務を教育内容や方法に反映した教育活動を実践するため、常勤教員に対し、企業等と連携して、教員の研修に関する細則に基づいて以下の研修を実施している。

①専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能に関する研修

②授業及び学生指導に対する指導力等の習得・向上に関する研修

教員は、業務経歴や能力、担当する授業科目や授業以外の担当する業務に応じて、上記の両方またはいずれかの研修を計画的に受講している。

研修は教務委員会が所管し、校外研修への参加は教員の研修に関する細則第7条に規定する以下の企業等が実施するものから、校長の指示及び学科長の作成した実施案を教務委員長がまとめた年度の教員研修計画に基づいて行っている。実施結果は研修報告、その他の方法により管理・評価している。

(1)実務に関する知識、技術、技能などについて知見のある企業、関係施設、業界団体

(2)教員の専門性の維持・向上を目的として研修等を行う職能団体(資格者団体、要請施設協会等)

(3)関連学会や学術機関等

(4)国または地域の地方公共団体等の関係部局等

(5)その他学科長または教科系の長から推薦があり、校長が有益と認めた企業等

また、校内で実施している研修は以下の通りである。

・上記の企業等の中から講師招いて、実務に関する知識、技術、技能などについて校内研修を実施している

・上記の企業等の中から専門家を招いて、学生相談、指導方法などについて校内研修を実施している

(2) 研修等の実績

教員の研修に関する細則に基づき、教務委員会がまとめた本学科における平成29年度教員研修の実施計画により、以下の研修を実施した。

①専攻分野における実務に関する研修等

日程	主催者	連携内容	研修内容等	教育内容等との関連	参加者
平成29年 5月27日	日本介護福祉学会	校外研修への参加	・介護福祉の危機・討論会 「今、介護福祉士に何が求められているのか」	・国の改革案では、介護福祉士は将来的にチームリーダーとして位置付けることが提案され、カリキュラムの見直しが検討されている。国の介護人材対策を把握し、育成に役立てる。	1名
平成29年 9月28日	(一社)保健福祉広報協会 (社福)全国社会福祉協議会	校外研修への参加	・国際福祉機器展2018の見学 ・セミナーへの参加	・福祉機器、システム等に関する最新情報を摂取し授業に役立てる。	2名
平成29年 11月1日	医療・福祉フォーラム実行委員会	校外研修への参加	・地域共生社会の連携のあり方	・地域共生社会の方向性と連携について学び、授業に役立てる。	1名
平成29年 11月19日～ 11月21日	(公社)日本介護福祉士養成施設協会	校外研修への参加	・全国教職員研修会 テーマ「あらためて介護を創造する」未来を見据えた介護の専門性～表現する・発信する・つながる～」	・これから介護の現場に増える外国人に対しての養成校の役割について学び、教育方法に役立てる。	2名
平成29年 11月30日	(公社) 東京都私学財団	校外研修への参加	「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座	・外国人とのコミュニケーションに関する基礎知識を学び外国人留学生の受け入れ準備と授業方法に役立てる。	1名
平成30年 2月7日	日本介護福祉教育学会	校外研修への参加	介護福祉の未来を展望する	・介護福祉教育における新たな取り組みと今後の課題と展望について知り、カリキュラム編成や授業計画に反映する。	1名
平成30年 3月19・20日	社会医療法人財団大和会 武蔵村山病院	校外研修への参加	医療現場における医療的ケアの実際	・現場では、医療的ケアがどのような点に留意行われているかを知り、最新の現状を伝えていく。	4名

②指導力の修得・向上のための研修等

日程	主催者	連携内容	研修内容等	教育内容等との関連	参加者
平成29年 7月31日	東京消防庁	校外研修への参加	・上級救命講習会	・心肺蘇生、AED装置の使い方など応急手当について学び、今後の学科指導に役立てるとともに、緊急時に校内に設置されたAEDを活用できるスキルを身に付ける	1名
平成29年 8月10日	神奈川県立保健福祉大学 実践教育センター	校外研修への参加	・人を育てるためのあり方を探る ・フィードバックの効果的な与え方	・成人に合った教育方法や人が成長するためのフィードバックと評価について理解を深め、授業方法に役立てる。	1名
平成29年 9月29日	(公社)日本介護福祉士養成施設協会	校外研修への参加	・関東信越ブロック教員研修会 ・望まれる日本の高齢福祉と新たな介護教育の在り	望まれる日本の高齢福祉に向け、介護教育の在り方を分科会を通し学び、授業に役立てる。	2名
平成29年 12月26日	NPO法人メンタル ぷらす協会	校外研修への参加	・メンタルヘルス子ども理解 セミナー	・メンタルヘルス子ども理解 セミナー	2名
平成30年 1月15日	(公社) 東京都私学財団	校外研修への参加	・子ども・若者の日本語力 向上のためにできること	・知識だけではなく、自己で 考える能力また、考えること の喜びと楽しさを伝える。	1名
平成30年 2月23日	(公社) 東京都私学財団	校外研修への参加	・メンタルヘルス子ども理解 セミナー	・発達障害への理解と支援 について学び、学級運営、 個別対応、と指導に役立て る。	2名

(3) 研修等の計画

教員の研修に関する細則に基づき、教務委員会がまとめた本学科における平成30年度教員研修の実施計画は以下の通り。

①専攻分野における実務に関する研修等

平成30年 5月17日	東京都老人保健施設協会	校外研修への参加	・東京都老人保健施設協 会大阪・和歌山視察	・和歌山社会福祉専門学 校橋本サテライトキャン パスでの留学生の授業見学 から、日本人と留学生との バランスを考えた授業形 態。両者が目標に到達で きるような学習支援をし、即 戦力として活躍できる人材 の育成をしていく。 ・日本語学校、介護福祉士 養成校、老人保健施設と連 携し学習環境を教える	1名
平成30年 10月10日～ 12日	(一社)保健福祉広報協会 (社福)全国社会福祉協議 会	校外研修への参加	・国際福祉機器展2018の 見学 ・セミナーへの参加	・福祉機器、システム等に 関する最新情報を摂取し授 業に役立てる。	3名
平成30年 11月28日～ 30日	(公社)日本介護福祉士養成 施設協会	校外研修への参加	・全国教職員研修会 テーマ未定	内容未定	1名

②指導力の修得・向上のための研修等

日程	主催者	連携内容	研修内容等	教育内容等との関連	対象者
平成30年 7月 日	学校法人江副学園新宿日 本語学校	校外研修への参加	・留学生授業見学	・日本語学校で学ぶ留学生 の授業を見学し、指導のポ イント等を参考にし、専門 教育での授業に役立てる。	3名
平成30年 7月31日	東京消防庁	校外研修への参加	・上級救命講習会	・心肺蘇生、AED装置の使 い方など応急手当につい て学び、今後の学科指導 に役立てるとともに、緊急 時に校内に設置されたAED を活用できるスキルを身に 付ける。	1名
平成30年 9月13日	(公社)日本介護福祉士養 成施設協会	校外研修への参加	・関東信越ブロック教員研 修会介護福祉士30周年・ リーダーとしての新たな旅 立ち	・介護福祉士が誕生し30周 年の節目に、介護福祉士 の魅力と専門性について 改めて考え、教育や学生 募集に活かす。	2名
平成30年 10月10日～ 12日	(一社)保健福祉広報協会 (社福)全国社会福祉協議 会	校外研修への参加	・国際福祉機器展2018の 見学 ・セミナーへの参加	・福祉機器、システム等に 関する最新情報を摂取し授 業に役立てる。	3名

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校では学校教育法上の努力義務である学校関係評価を実施して、高等学校、関連業界・企業関係者、卒業生、保護者などを委員とする学校関係者評価委員会を設置して、サポーターとしての視点から、本校が実施した自己評価の結果や課題の改善方法について評価や助言をいただき、次年度の重点目標の設定や具体的な取り組みの改善に役立てている。

また、結果を公表・説明して説明責任を果たし、学校関係者との連携、協力による特色ある学校づくりを目指している。具体的には、自己評価報告書と関連資料等の確認や学校運営の観察等を通じて、本校教育と学校運営の継続的改善を図る観点から、以下について評価、改善のための助言をいただいている。

- ・自己評価の結果の内容が適切かどうか
- ・自己評価の結果を踏まえた今後の改善方針が適切かどうか
- ・重点目標や自己点検・自己評価の評価項目等が適切かどうか
- ・学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	・実施していない

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の報告書に示された意見・課題を整理して、重点目標と評価項目別に具体的な取組の進め方を検討、明示し、10月に中間点検と3月に年度末点検を行って進捗を確認するとともに、それぞれの点検結果を学校関係者評価委員会に報告して、取組の適切性他について助言をいただいている。



福祉分野の企業関係者委員からの意見については以下の通り進めている。

1. 国家試験について

国家試験合格予定状況の報告から、今後も全員合格を目指し受験対策に臨んで欲しいとの要望があった。養成校ではじめての国家試験受験だったため、国家試験対策科目として「介護福祉ゼミ」「介護福祉事務」を開講した。模擬試験は1年生の後期から受験し、合計4回行い、弱点科目の強化を図った。

また、原則として2年生後期授業と定期試験を12月までに修了し、受験対策講座を行い、試験に臨んだ。

2. 留学生対策について

留学生が学んでいく中で予想される課題として、日常会話はある程度できても、介護福祉に関する専門用語は理解しにくいと思うため、対策を考えているかのご指摘があった。

日本語の理解がどの程度あるのかを知り、今後、授業展開方法や教材等の検討をしていきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
伊藤雄子	本校在学学生保護者	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	保護者
佐藤文雄	元東京都立東村山西高等学校校長 元多摩地区高等学校進路指導協議会会長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	高等学校関係者
野間 弘	本校昭和50年3月卒業生	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	卒業生
藤井昌弘	(株)FMCA代表取締役	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等(医療事務分野)
保坂正春	早稲田速記(株)代表取締役	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	企業等(記録分野)
宮武正秀	(株)トータル・ケア代表取締役	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日	企業等(福祉分野)

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 学校関係者評価の結果は報告書にまとめ、平成25年12月1日より本校ホームページに掲載して公表している。平成29年度の報告書は平成30年7月31日より本校ホームページに掲載して公表している。

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.wasedasokki.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業、在学学生、卒業生、入学志願者、保護者、高校教員等に対し、教育内容、教育成果、教職員の取り組み、ハード面・ソフト面の変化への対応等について、第三者評価や学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等の外部委員のチェックを受けた上で、ホームページでの情報公開をはじめ、入学案内書、採用案内等の印刷物でも積極的な情報提供を行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の目標及び計画 ・学校の沿革、歴史 ・諸活動の計画(防災対
(2) 各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針 ・カリキュラム ・進級・卒業の要件
(3) 教職員	・教職員数、教職員の組織、校務分掌 ・教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	・サークル活動 ・ボランティア活動
(6) 学生の生活支援	・学生支援の組織、諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取り扱い
(8) 学校の財務	・事業報告書 ・収支計算書等
(9) 学校評価	・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	・留学生の受け入れ
(11) その他	・学則 ・学校関係者評価委員会名簿、会議録 ・医療事務分野教育課程編成委員会名簿、会議録 ・福祉分野教育課程編成委員会名簿、会議録 ・医療秘書科別紙様式4 ・医療マネジメント科別紙様式4 ・自己評価報告書

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.wasedasokki.jp>



授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	人間の理解を基礎として、個々の尊厳の保持と自立・自律した生活を支える介護の基本姿勢を示す科目。	1前	30	2	○			○	○			
○			人間関係とコミュニケーション	介護実践のために必要な人間関係の理解や他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を養うための科目。	1前	30	2	○			○		○		
○			社会の理解Ⅰ	生活と福祉の関わりや自助から公助に至る過程について理解し、社会保障の基本的な考え方やしくみについて理解する科目。	1通	60	4	○			○		○		
○			社会の理解Ⅱ	介護保険制度及び障害者総合支援法をはじめとする介護実践に必要な諸制度に関する基礎的知識を修得する科目。	2前	30	2	○			○		○		
○			日本文化論	介護を実施するにあたって必要な礼儀作法や社会人としてのマナーや接遇、日本の伝統文化について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			現代社会論	現代社会の基礎的問題を理解し、社会を見つめる感性や現代を生きる人間としての生き方について考える力を養う科目。	1後	30	2	○			○			○	
○			リスクマネジメント	介護福祉士として求められる仕事の安全と品質、危険管理、に対する考え方とその取り組み、評価等の基礎知識を学ぶ科目。	1後	30	2	○			○			○	
○			介護の基本Ⅰ	介護福祉士とは、利用者が地域で普通の生活を送ることができる社会の実現に向けて支援する専門職であることを学ぶ科目。	1前	30	2	○			○			○	
○			介護の基本Ⅱ	介護福祉士の役割や介護の実践における「尊厳の保持」「自立支援」という介護の考え方及びチームケア等について理解する科目。	1通	60	4	○			○			○	
○			介護の基本Ⅲ	介護福祉士の役割や介護の実践における「尊厳の保持」「自立支援」という介護の考え方及びチームケア等について理解する科目。	2通	60	4	○			○			○	
○			介護の基本Ⅳ	要介護者への理解を深め人間の多様性及び介護を必要とする人の生活環境の考え方を学ぶ科目。	2前	30	2	○			○			○	
○			コミュニケーション技術Ⅰ	介護現場で必要とされる人間関係形成のためのコミュニケーション技術を理解することにより、利用者にかかわる人たちと利用者の関係調整能力を習得する科目。	1後	30	2	○			○			○	
○			コミュニケーション技術Ⅱ	聴覚障害のある人たちのコミュニケーション手段を知ることによって、聴覚障害者への理解を深め、適切な支援が実施できるための科目。	1後	30	2	○			○			○	
○			生活支援技術Ⅰ	利用者の心身の状況に応じた食事を通して、利用者のQOLの向上が図られることを学ぶための科目。	1前	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生活支援技術Ⅱ	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、安全かつ快適に支援する技術や知識について習得するための科目。	1通	90	6	○			○				
○			生活支援技術Ⅲ	「尊厳の保持」「自立支援」の観点から、安全かつ快適に支援する技術や知識について習得するための科目。	2通	60	4	○			○				
○			生活支援技術Ⅳ	個人の暮らしと生活のありようを学び、各々の生活場面における支援技術を理解し実施できるための科目。	1後	30	2	○			○			○	
○			生活支援技術Ⅴ	一人ひとりが持つ個性と、病気や障害の持つ特性を理解し、利用者の状態・状況に応じた生活支援技術について学ぶ科目。	1後	30	2	○			○			○	
○			生活支援技術Ⅵ	一人ひとりが持つ個性と、病気や障害の持つ特性を理解し、利用者の状態・状況に応じた生活支援技術について学ぶ科目。	2通	60	4	○			○			○	
○			介護過程Ⅰ	学習した知識や技術を統合し、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を養うための科目。	1通	60	4	○			○				
○			介護過程Ⅱ	学習した知識や技術を統合し、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を養うための科目。	2通	60	4	○			○				
○			介護過程Ⅲ	介護保険制度において、介護支援専門員による適切な介護サービスのあり方を学ぶための科目。	2前	30	2	○			○			○	
○			介護総合演習Ⅰ	実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習をするための科目。	1通	60	4	○			○				
○			介護総合演習Ⅱ	実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習をするための科目。	2通	60	4	○			○				
○			介護実習Ⅰ	個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認をする。多職種連携を通じて介護福祉士の役割について理解する科目。	1前	90	3			○		○	○	○	
○			介護実習Ⅱ	個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認をする。多職種連携を通じて介護福祉士の役割について理解する科目。	1後	150	5			○		○	○	○	
○			介護実習Ⅲ	介護過程を展開し他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する科目。	2後	180	6			○		○	○	○	
○			介護実習Ⅳ	地域におけるケアシステムの概要を理解し、在宅における介護のあり方、多職種との連携について学ぶ科目。	2後	30	1			○		○	○		

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			こころとからだのしくみⅠ	人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面の配慮について理解するための科目。	1通	60	4	○			○			○	
○			こころとからだのしくみⅡ	人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面の配慮について理解するための科目。	2通	60	4	○			○			○	
○			障害の理解	障害者の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得し本人・家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を学ぶ科目。	1後	60	4	○			○			○	
○			発達と老化の理解Ⅰ	発達の視点からの老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎知識を習得する科目。	2前	30	2	○			○				
○			発達と老化の理解Ⅱ	発達の視点からの老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎知識を習得する科目。	2後	30	2	○			○			○	
○			認知症の理解	認知症の原因となる病気や症状、日常生活への影響について理解し、適切な個別ケアが提供できる知識を習得する科目。	2前	60	4	○			○			○	
○			医療的ケアⅠ	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を修得する科目。	1通	75	5	○			○			○	
○			医療的ケアⅡ	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を修得する科目。	2前	15	1	○			○			○	
○			介護福祉ゼミⅠ	読む書く聞く発表する学習を通して文章力や読解力、表現力を学び、また自己学習の仕方を身につけるための科目。	1前	30	2	○			○			○	
○			介護福祉ゼミⅡ	読む書く聞く発表する学習を通して文章力や読解力、表現力を学び、また自己学習の仕方を身につけるための科目。	2後	30	2	○			○			○	
○			介護福祉事務	多職種との連携を図るうえでの介護保険制度の運用や、介護報酬請求の仕方について学ぶ科目。	2前	30	2	○			○			○	
合計				39科目	1980単位時間(			117単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の修業年限以上在籍し、所定の単位時間数の単位を取得すること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。